

**問題 1** 減損会計

当社は東京証券取引所第1部の上場企業である。以下の資料に基づき、下記【注記】に示す、当連結会計年度（第35期、×27年4月1日～×28年3月31日）の連結損益計算書に関する注記（減損会計）中の空欄①～⑩を答案用紙の選択肢より選びなさい。なお、当社の連結子会社については、減損会計の適用対象となる資産を有していないため、考慮しなくてよい。また、問題文の資料より判明するものを除き、減損の兆候が生じている固定資産はない。

**【資料】** 減損会計に関する資料

- 当社は、当連結会計年度末時点において、関東一円に6店舗を構え、国内の卸売業者より仕入れた商品を販売している。このほか、第35期中に2店舗を閉鎖し、店舗建物の撤去を行い更地として保有している。
- 減損会計を適用するにあたっての資産のグルーピングは以下のとおりとする。  
各店舗：店舗ごとに資産のグルーピングを行う。  
遊休資産：当該資産単独で資産のグルーピングを行う。
- 当社は、減損の兆候の把握は「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」第12項から第15項に基づいて行っている。
- 各店舗の営業活動から生ずる損益の状況は以下のとおりである（以下、『△』はマイナス）。

（単位：百万円）

店舗名	前 期	当 期				来 期
	営業活動から生ずる損益	管理会計上の営業損益	本社費配賦額（注1）	棚卸資産評価損（注2）	税金相当額	営業活動から生ずる損益見込額
渋谷店	1,200	1,500	400	—	330	1,400
新宿店	△500	400	150	300	—	△300
横浜店	△400	100	300	—	—	200
浦和店	△150	200	50	—	45	△100
高崎店	120	400	200	—	60	△60
宇都宮店（注3）	△100	△50	30	—	—	△30

（注1）本社費は各店の管理会計上の営業損益には含まれていない。

（注2）臨時・多額に生じたものであるため、原価性を有しないものとして特別損失としている。

（注3）宇都宮店は前期に開店しており、開店当初の事業計画と実績に著しい乖離は生じていない。

- 各店舗で使用している固定資産の当期末における帳簿価額は以下のとおりである。

（単位：百万円）

勘定科目	渋谷店	新宿店	横浜店	浦和店	高崎店	宇都宮店
土地	5,000	7,000	3,000	2,000	1,200	1,000
建物	2,000	1,500	1,400	1,500	1,000	1,300
合計	7,000	8,500	4,400	3,500	2,200	2,300

- 各店舗から得られる1年あたり割引前将来キャッシュ・フロー（以下、『C/F』と表記する。）の見積額及び資産グループの主要な資産である建物の経済的残存使用年数は以下のとおりである。

（単位：（将来C/F）百万円、（見積年数）年）

	渋谷店	新宿店	横浜店	浦和店	高崎店	宇都宮店
割引前将来C/F（注1）	2,500	1,000	800	500	300	200
見積年数（注2）	6	4	5	6	7	8

（注1）毎期のC/Fは期末に生じるものと仮定する。

（注2）計算の便宜上、見積年数は意図的に短く設定されている。

7. 遊休資産（土地）の当期末における帳簿価額は以下のとおりである。

（単位：百万円）

勘定科目	旧町田店	旧千葉店
土地	1,800	1,600

8. 上記7. の店舗跡地はいずれも遊休状態であり、将来の用途は定まっていない。

9. 各店舗及び遊休資産の不動産鑑定評価額は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	渋谷店	新宿店	横浜店	浦和店	高崎店	宇都宮店	旧町田店	旧千葉店
評価額	6,000	4,000	2,800	1,600	1,200	1,400	1,200	2,000

10. 各店舗で把握された減損損失の金額は、帳簿価額に基づき各構成資産に比例配分する。

11. 正味売却価額は不動産鑑定評価額により算定するものとし、過去の実績に基づき評価額の5%の処分費用が生じる見込みである。なお、建物の経済的残存使用年数経過時における土地の正味売却価額は、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」第29項ただし書に従い、現在の正味売却価額を用いるものとする。

12. 使用価値の算定に用いる割引率は以下のとおりとする。なお、法人税等の実効税率は每期35%とする。

- ・国債の応募者利回り：每期1.00%
- ・当社の加重平均資本コスト：每期3.00%

【注記】損益計算書に関する注記（抜粋）

※ 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 ×27年4月1日 至 ×28年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
( [1] )	店 舗	土 地 及 び 建 物	( [2] )
( [?] )	遊 休 資 産	土 地	( [3] )

当社グループは、原則として、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、資産グループの帳簿価額を( [4] )まで減額し、当該減少額を減損損失( [2] )百万円として( [5] )に計上しました。その内訳は、土地( [6] )百万円、建物( [7] )百万円であります。

また、遊休資産についても、今後の使用見込が立たないため、帳簿価額を( [4] )まで減額し、当該減少額を減損損失( [3] )百万円として( [5] )に計上しました。

なお、( [4] )は( [8] )又は( [9] )により測定しております。( [8] )については、将来キャッシュ・フローを( [10] )%で割り引いて算定し、( [9] )については、( [?] )により評価しております。

**問題2** ストック・オプション等関係

当社は東京証券取引所第1部の上場企業である。以下の資料に基づき、×28年3月期（自×27年4月1日至×28年3月31日）にかかる有価証券報告書上のストック・オプション等関係に係る注記について、**11**～**20**に記載すべき事項を答案用紙の選択肢より選びなさい。なお、当社は連結財務諸表提出会社であるが、連結子会社はストック・オプションを発行していない。

**【前提条件】**

1. 会社法施行日は×18年5月1日である。
2. 金額の算定にあたり、期間按分を行う際は月割にて計算すること。
3. 株式報酬費用のうち20%を売上原価に、80%を販売費及び一般管理費として表示する。
4. 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。
5. いずれのストック・オプションも権利行使時において取締役又は従業員として当社に在籍することが権利行使の条件となっており、他者に譲渡できない。

**【資料】**

1. 当社は以下のストック・オプションを発行している。

(1) ×17年7月1日に付与されたストック・オプション

当社は×17年6月の株主総会において、取締役10名、従業員150名に対して、以下の条件でストック・オプションを付与することを決議し、同7月1日に付与した。

- ① ストック・オプションの数：取締役1人当たり100,000個（合計1,000,000個）、従業員1人当たり10,000個（合計1,500,000個）であり、ストック・オプションの一部行使はできないものとする。
- ② ストック・オプションの行使により発行される株式数：合計2,500,000株  
（ストック・オプション1個につき普通株式1株が与えられる）
- ③ ストック・オプションの行使価格：1株当たり1,200円
- ④ ストック・オプションの権利確定日：×26年6月30日
- ⑤ ストック・オプションの行使期間：×26年7月1日～×29年6月30日
- ⑥ 当期の権利行使の状況は下記のとおりである。

行使日	行使者	権利行使個数	権利行使時における当社の株価
×27年10月1日	従業員30名	300,000個	950円/株

(2) ×22年7月1日に付与されたストック・オプション

当社は×22年6月の株主総会において、取締役12名、管理職以上の従業員40名に対して、以下の条件でストック・オプションを付与することを決議し、同7月1日に付与した。

- ① ストック・オプションの数：取締役1人当たり200,000個（合計2,400,000個）、従業員1人当たり30,000個（合計1,200,000個）であり、ストック・オプションの一部行使はできないものとする。
- ② ストック・オプションの行使により発行される株式数：合計3,600,000株  
（ストック・オプション1個につき普通株式1株が与えられる）
- ③ ストック・オプションの行使価格：1株当たり1,000円
- ④ ストック・オプション付与時における公正な評価単価：1個当たり400円
- ⑤ ストック・オプションの権利確定日：×27年6月30日
- ⑥ ストック・オプションの行使期間：×27年7月1日～×31年6月30日
- ⑦ 当期の権利行使の状況は下記のとおりである。

行使日	行使者	権利行使個数	権利行使時における当社の株価
×28年2月1日	従業員15名	450,000個	1,150円/株

(3) ×26年7月1日に付与されたストック・オプション

当社は×26年6月の株主総会において、取締役10名に対して、以下の条件でストック・オプション

を付与することを決議し、同7月1日に付与した。

- ① ストック・オプションの数：取締役1人当たり1,500,000個（合計15,000,000個）であり、ストック・オプションの一部行使はできないものとする。
- ② ストック・オプションの行使により発行される株式数：合計15,000,000株  
（ストック・オプション1個につき普通株式1株が与えられる）
- ③ ストック・オプションの行使価格：1株当たり100円
- ④ ストック・オプション付与時における公正な評価単価：1個当たり500円
- ⑤ ストック・オプションの権利確定日：×31年6月30日
- ⑥ ストック・オプションの行使期間：×31年7月1日～×41年6月30日

2. ストック・オプション数の変動実績

(1) ×17年7月1日付与分

(単位：個)

	未行使数（残数）	行使分	失効分	摘 要
×17年7月1日	2,500,000			
×20年3月31日	2,460,000		40,000	従業員退職4名
×24年3月31日	2,440,000		20,000	従業員退職2名
×27年10月1日	2,140,000	300,000		従業員行使30名
×28年3月31日	2,130,000		10,000	従業員退職1名

(2) ×22年7月1日付与分

(単位：個)

	未行使数（残数）	行使分	失効分	摘 要
×22年7月1日	3,600,000			
×24年3月31日	3,510,000		90,000	従業員退職3名
×26年3月31日	3,280,000		230,000	従業員退職1名 役員退任1名
×27年3月31日	3,250,000		30,000	従業員退職1名
×28年2月31日	2,800,000	450,000		従業員行使15名
×28年3月31日	2,770,000		30,000	従業員退職1名

(3) ×26年7月1日付与分

(単位：個)

	未行使数（残数）	行使分	失効分	摘 要
×26年7月1日	15,000,000			
×28年3月31日	12,000,000		3,000,000	役員退任2名

【注記】

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 ×26年4月1日 至 ×27年3月31日)	当連結会計年度 (自 ×27年4月1日 至 ×28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	記載省略	( 11 )
一般管理費の株式報酬費	記載省略	( 12 )

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 ×26年4月1日 至 ×27年3月31日)	当連結会計年度 (自 ×27年4月1日 至 ×28年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	記載省略	( 13 )

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	×17年ストック・オプション	×22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ( ? ) 名 当社従業員 ( ? ) 名	当社取締役 ( ? ) 名 当社従業員 ( ? ) 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 ( ? ) 株	普通株式 ( 14 ) 株
付与日	×17年7月1日	×22年7月1日
権利確定条件	記載省略	記載省略
対象勤務期間	記載省略	記載省略
権利行使期間	自×26年7月1日 至×29年6月30日	自×27年7月1日 至×31年6月30日

	×26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ( ? ) 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 ( ? ) 株
付与日	×26年7月1日
権利確定条件	記載省略
対象勤務期間	記載省略
権利行使期間	自×31年7月1日 至×41年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（×28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	×17年ストック・オプション	×22年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	( ? )
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	( ? )
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	( ? )	—
権利確定	—	( 16 )
権利行使	( 15 )	( ? )
失効	( ? )	( ? )
未行使残	( ? )	( ? )

	×26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	( ? )
付与	—
失効	( ? )
権利確定	—
未確定残	( 17 )
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	×17年ストック・オプション	×22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	( ? )	( ? )
行使時平均株価 (円)	( 18 )	( ? )
付与日における公正な評価単価 (円)	—	( 19 )

	×26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	( 20 )
行使時平均株価 (円)	( ? )
付与日における公正な評価単価 (円)	( ? )

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

記載省略

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
記載省略



**問題3** 企業結合等関係（連結）

以下の資料に基づき、連結財務諸表提出会社であるP株式会社（以下、P社とする。）の企業結合等関係に関する注記について、**21**～**30**に記載すべき事項を答案用紙の選択肢より選びなさい。

**【本問を解答する上での前提事項】**

1. 当社（P社）は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
2. 当社グループの連結会計年度は、当期が第35期（×27年4月1日～×28年3月31日）である。なお、連結グループには、当社以外に連結子会社があるが、各社の事業年度は連結会計年度と一致している。
3. 当社は当期中に、国内の3月決算会社であるS株式会社（以下、S社とする。）を消滅会社とする吸収合併を行っており、当社が取得企業となっている。
4. S社の発行済株式総数は、×27年4月1日以降に変動は生じていない。
5. 金額や株式数の記載が不要な箇所には「－」を記載するものとする。
6. **【資料】**から判明しない事項や税効果会計は考慮する必要はない。
7. 解答にあたっては、平成25年9月13日に最終改正された「企業結合に関する会計基準」及び同適用指針に基づくこと。

**【資料（吸収合併に関する資料）】**

1. 当期10月1日においてP社とS社は、P社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行った。
2. 合併比率は以下のとおりである。なお、吸収合併に先立ち、P社が保有するS社株式については、合併に伴う株式の割当は行わない。

	P社	S社
合併比率	1	0.8

3. 合併直前のP社及びS社の貸借対照表は以下のとおりである。なお、これらはすべて識別可能資産及び負債としての要件を満たしているものとする。

科 目	P 社			S 社			
	帳簿価額	帳簿価額	時 価	帳簿価額	帳簿価額	時 価	
流動資産	38,000	18,600	18,600	流動負債	22,500	10,200	10,200
固定資産	56,000	24,500	25,000	固定負債	28,350	23,100	23,100
S社株式	400	－	－	資本金	25,000	7,000	7,000
				資本剰余金	3,000	1,100	1,100
				利益剰余金	16,000	1,800	1,800
				自己株式	△500	△100	△100
				その他有価証券評価差額金	50	－	－
				土地含み益	－	－	500
合 計	94,400	43,100	43,600	合 計	94,400	43,100	43,600

（注1） S社の資産及び負債のうち、貸借対照表計上額と時価に乖離が生じているのは土地のみである。

（注2） P社はその他有価証券としてS社株式500千株を保有している。P社は、この他に有価証券を保有していない。

4. 合併直前の各社の発行済株式総数及び株価は以下のとおりである。

	P社	S社
合併直前の発行済株式総数	25,000千株	10,000千株
企業結合日の株価	1,500円/株	800円/株

5. 合併に際して、P社はS社株主に対してP社株式を交付するにあたり、保有する自己株式の全てを（400千株、帳簿価額500百万円）処分し、残りは新株を発行した。なお、P社はS社株主に交付した株式1株につき50百万円を資本金とし、残額を資本剰余金とする。

6. P社は合併に際して外部のアドバイザーに支払った報酬120百万円について費用処理している。

7. ×27年4月1日から9月30日までのS社の売上高及び営業利益は、それぞれ8,000百万円、1,200百万円である。なお、従来よりP社はS社に対して商品を販売しており、当該期間に対応するP社からS社に対する売上高は600百万円である（営業利益相当額80百万円）。企業結合日においてS社はP社から仕入れた商品は保有していない。

**【注記】**

当連結会計年度（自 ×27年4月1日 至 ×28年3月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 S株式会社

事業の内容 一省略一

(2) 企業結合を行った主な理由

一省略一

(3) 企業結合日

×27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、S株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

P株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 95%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が当該株式を交付する企業であること及び結合前の当社株主が結合後企業の議決権比率のもっとも大きい割合を占める事等から、当社を取得企業と決定いたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

×27年10月1日から×28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 吸収合併直前に保有していたS株式会社株式の企業結合日における時価 ( 21 )百万円

企業結合日に交付したP株式会社の普通株式の時価 ( 22 )

取得原価 ( )



